

令和6年度  
受 検 案 内



愛媛県立丹原高等学校

普通科・農業科(園芸科学科)

〒791-0502 愛媛県西条市丹原町願連寺 163 番地  
TEL (0898) 68-7325 / FAX (0898) 68-0675

〈 注意 〉

出願や学力検査等についての詳細は、愛媛県教育委員会から配布される「令和6年度愛媛県立  
高等学校入学者募集要項」に掲載されていますので、必ず確認してください。

## 【 一般入学者選抜 】

### 1 募集人員

	(大)学科	(小)学科	募 集 人 員
全日制	普通科		募集定員 120 名から推薦入学確約者数を差し引いた数
	農業科	園芸科学科	募集定員 40 名から推薦入学確約者数を差し引いた数

### 2 出願

#### (1) 通学区域

通学区域は、保護者の住所によるものとし、次のとおりとする。

ア 普通科は、四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、越智郡、松山市(平成 16 年 12 月 31 日現在における北条市の区域に限る。)とする。ただし、募集する定員の 100 分の 5 を超えない範囲内においては、通学区域によらないことができる。

イ 農業科は、県下一円とする。

#### (2) 出願書類

ア 入学願書      イ 受検票

#### (3) 出願期間及び志願変更期間

	入学願書・受検票	志 願 変 更	備 考
出願期間	令和 6 年 2 月 15 日(木) ～ 令和 6 年 2 月 21 日(水)	令和 6 年 2 月 22 日(木) ～ 令和 6 年 2 月 29 日(木)	土曜日、日曜日及び休日を除く。
受付時間	午前 9 時から午後 4 時まで(最終日は、午前 9 時から正午まで)		

※ 1 郵送等の場合も、受付期間内に必着のこと。(受付場所：本校事務室)

※ 2 志願変更の期間に、1 回に限り志願変更をすることができる。

※ 3 普通科と農業科の併願はできない。

※ 4 休日とは、国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定するものを指す。

#### (4) 出願取下げ

出願手続を終えた者で、やむを得ない事情により出願を取り下げるものは、「出願取下届」に、受検票が交付されている場合は当該入学志願者の受検票を添えて、在籍(又は出身)中学校長を経て、本校校長に提出すること。

### 3 学力検査等

#### (1) 期日及び日程 〈 検査場：丹原高等学校 〉

令和 6 年 3 月 7 日(木)	教 科 等	令和 6 年 3 月 8 日(金)	教 科 等
9:00 ～ 9:30	点呼・受検上の注意	9:00 ～ 9:30	点呼・受検上の注意
9:45 ～ 10:30	国 語	9:45 ～ 10:35	数 学
10:50 ～ 11:15	国 語(作文)	10:55 ～ 11:55	英 語
11:35 ～ 12:25	理 科	11:55 ～ 12:55	( 昼 食 )
12:25 ～ 13:20	( 昼 食 )	13:05 ～	面 接
13:25 ～ 14:15	社 会		

#### (2) 受検に当たっての留意事項

ア 両日とも午前 8 時 50 分までに検査場に到着すること。

イ 学力検査及び面接については、原則として検査開始 5 分前までに入室することとし、検査開始の時刻までに入室しない者は、その時間の学力検査又は面接を受検できないものとする。

ウ 当日の持参品は、次のとおりとする。

受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)、鉛筆削り、消しゴム、コンパス、定規(分度器兼用のものを除く。)、弁当

エ 上記以外のもの(分度器、計算・翻訳・通信等の機能をもった物品等)の検査場への持込みは、禁止する。

#### 4 合格者の発表

##### (1) 合格者発表の日時及び場所

合格者の発表は、令和6年3月18日(月)午前10時に、本校体育館前において、受検番号を掲示して行う。(電話での問い合わせには応じない。)

##### (2) 合格者への連絡

ア 合格者には、合格者発表の日に入學準備についての書類を配付する。

イ 合格者説明会は、令和6年3月22日(金)に実施する。普通科は午前9時に、農業科は正午に開始する。

##### (3) 学力検査の得点等の郵送又は口頭による開示請求

ア 郵送又は口頭による開示は、令和6年3月18日(月)から1月間、土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から(令和6年3月18日(月)は午前10時から)午後5時までの間に請求することができる。なお、電話による請求はできない。

イ 郵送による開示請求は、試験等成績開示請求書に必要事項を記入の上、入学志願者本人が本人であることを確認できる顔写真付きの書類(受検票等)の写し及び返信用封筒(宛先を明記し簡易書留郵便料金相当分の切手を貼付したもの)を同封し、丹原高等学校に郵送することにより行う。(当該期間の消印有効。)

ウ 口頭による開示請求は、入学志願者本人が本人であることを確認できる顔写真付きの書類(受検票等)を持参の上、本校で行う。

※ 入学手続その他不明の点があれば、本校へ問い合わせること。

### 【 推薦入学者選抜 】

#### 1 募集人員

	(大)学科	(小)学科	募集人員
全日制	普通科		募集定員の15%程度
	農業科	園芸科学科	募集定員の30%程度

※ 上記のうち特に、校内外のスポーツ活動又は文化活動に熱心に取り組んだ生徒を、普通科で募集定員の5%程度(6人程度)、農業科(園芸科学科)で募集定員の10%程度(4人程度)を上限に選抜する。

#### 2 出願

##### (1) 出願資格

推薦入学を志願できる者は、次の要件の全てに該当し、かつ、在籍の中学校等又は中等教育学校の校長が推薦するものとする。

ア 本校普通科、園芸科学科を志望する動機や理由が明白で適切であること。

イ 本校の校訓である「自主・積極・明朗」をよく理解し、本校の教育活動に強い興味・関心を有すること。

ウ 基本的な生活習慣を身に付け、何事にも向上心を持って粘り強く取り組むなど、人物が優れていること。

エ 調査書の記録が良好であり、本校入学後も学力の向上と夢の実現を目指して、継続的に努力することが期待できること。

オ 次の要件のいずれかに該当すること。

(ア) 特別活動において優れた実績を有し、本校入学後もリーダーシップを発揮することが期待できること。

(イ) 文化活動、学級活動、生徒会活動、ボランティア活動等のうち、いずれかの分野において、熱心な活動が見られること又は表彰されていることなど優れた成果を上げていること。

(ウ) 校内外のスポーツ活動において、3年間継続して熱心に活動するとともに、本校入学後も活動を続ける意志が強いこと。

(エ) 園芸科学科においては、調査書の各教科の学習の記録のうち、農業科に関連した教科に秀でていること。

(オ) 園芸科学科においては、将来、農業又は関連産業の後継者や担い手として、地域に貢献したいという強い希望を有すること。

(2) 出願書類

ア 推薦入学願書      イ 推薦入学受検票      ウ 自己アピール書

(3) 出願期間及び受付時間

	出 願 期 間 等	備 考
出願期間	令和6年1月22日(月)～同月29日(月)	土曜日及び日曜日を除く。
受付時間	午前9時から午後4時まで(最終日は、午前9時から正午まで)	

※ 郵送等の場合も、出願期間内に必着のこと。(受付場所：本校事務室)

3 作文及び面接

(1) 期日及び日程 〈 検査場：丹原高等学校 〉

期 日	時 間	作文・面接等
令和6年2月8日(木)	9:00～9:10	点呼・受検上の注意
	9:30～10:00	作文
	10:10～	面接

(2) 受検に当たっての留意事項

ア 当日の持参品は、次のとおりとする。

推薦入学受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)、鉛筆削り、消しゴム

イ 作文、面接開始5分前までに入室することとし、検査開始の時刻までに入室しない者は、原則としてその時間の検査を受検できないものとする。

4 合格内定者の通知及び合格者発表

(1) 合格内定者の通知

ア 令和6年2月14日(水)午前10時から同月15日(木)正午までの間に、在籍中学校長に選抜の結果を通知する。その際、合格内定者に合格内定通知書及び入学確約書の用紙を交付する。電話での問い合わせには応じない。

イ 合格内定通知書の交付を受けた者は、在籍中学校長を通じ、入学確約書を令和6年2月20日(火)正午までに本校校長に提出すること。

ウ 入学確約書を提出した者は、県立高等学校の全日制の課程の一般入学者選抜に出願してはならない。出願した場合は、合格内定を取り消すものとする。

(2) 合格者発表の日時及び場所

一般入学者選抜と同じ。

(3) 合格者への連絡

一般入学者選抜と同じ。

5 その他

(1) 納入金

入 学 金	生徒会入会金	教育後援会入会金	教材費等	合 計
5,650円	1,000円	15,000円	普通科 53,200円	74,850円
			園芸科学科 53,700円	75,350円

(令和5年12月現在)

ア 教科書・辞書・副教材・体育用品などの購入については、合格発表日(3月18日(月))に資料を配布する。

イ 4月に口座引落しを予定している。

(2) 奨学金

愛媛県の奨学金の制度があり、選考によって決定される(学校が窓口になっているもの)。

種 別	月 額
愛媛県奨学生	18,000円

(令和5年12月現在)